

令和2年度和歌山県介護支援専門員実務研修実施要項
(令和元(2019)年度までの合格者用)

- 1 目的 介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。
- 2 実施機関 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 (TEL:073-421-3066)
- 3 受講対象者 平成18年度～令和元(2019)年度までに実施した介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者で介護支援専門員実務研修未受講の者
- 4 時間数 93時間程度(前期研修9日間、後期研修7日間)
- 5 研修日程 下記研修日程のとおり
- 6 受講申込 下記申込先に**郵送**で提出してください。
(1) 提出書類 ・介護支援専門員実務研修申込書
・合格証書の写し
(2) 提出期限 令和2年11月13日(金)【必着】
(3) 申込先
一般社団法人和歌山県介護支援専門員協会
〒640-8319和歌山市手平2丁目1番2号和歌山ビッグ愛12F
※「介護支援専門員実務研修受講申込書在中」と記載してください。
- 7 受講決定 受講決定通知は、12月中旬までに研修実施機関から申込者あて通知します。受講決定通知が届かない場合は、申込先に連絡してください。
- 8 受講料 受講料は、資料代及びケアマネジメントの基礎技術に関する実習に要する費用を含め、70,000円程度となる予定。
金額及び納付方法は、受講決定通知時に研修実施機関からお知らせします。
- 9 修了証明書 (1) すべての研修課目を修了と認めた場合のみ交付します。
(2) 欠席、遅刻、途中退席した場合、修了証明書の交付はできません。
- 10 個人情報の取扱いについて
「受講申込書」及び添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理以外の目的に利用することはありません。

11 受講後の手続

研修を修了した者は、研修修了後3ヶ月以内に、介護支援専門員の登録の手続きを行う必要があります。

また、介護支援専門員証の交付を希望する者は、併せて交付申請を行う必要があります。

研 修 日 程 (実務研修)

※時間及び会場の詳細は、受講決定通知時にお知らせします。

第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目
12/22	1/5	1/6	1/12	1/13	1/27	2/12	2/19	3/4
(火)	(火)	(水)	(火)	(水)	(水)	(金)	(金)	(木)

第10日目	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目	第15日目	第16日目
4/6	4/7	4/15	4/21	5/11	5/12	5/18
(火)	(水)	(木)	(水)	(火)	(水)	(火)

※会場について

和歌山県勤労福祉会館プラザホープ・県民交流プラザ和歌山ビッグ愛等和歌山市内の会場で開催予定。